

奈良弁護士会（会館）への来館，
面談相談場所への来場にあたってのお願い
（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）

2023年（令和5年）3月7日

奈良弁護士会
会長 馬場 智 巖

新型コロナウイルス感染対策に関連し、本年3月13日以降の当会館への来館，面談相談場所への来場にあたっては、皆様に次のとおりご協力とご配慮をお願い致します。

- ※ 従前同様、咳や発熱，風邪の症状，その他体調不良等がある場合は、来館・来場をお控え下さい。また、来館・来場にあたっては、なるべく少人数として頂き、やむを得ない事情がない限り、多人数での来館・来場は、お控え下さいますようお願い致します。
- ※ ご来館の方には、入館時に検温を行います。37.5度以上の発熱がある場合、入館をご遠慮いただきますのでご了承下さい。
- ※ 奈良弁護士会館への来館や面談相談場所への来場の際、マスクの着用は個々人の判断に委ねます。ただ、重症化リスクの高い方が同席する場合や密集が避けられない状況等では、会員或いは職員の判断により適宜マスクの着用をお願いする場合があります。

以上